

四半期報告書

(第143期第2四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

三菱鉛筆株式会社

E02366

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 5
 - (2) 新株予約権等の状況 5
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
 - (4) ライツプランの内容 5
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
 - (6) 大株主の状況 6
 - (7) 議決権の状況 7
- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 9
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12
 - (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 13
- 2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月4日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期連結 累計期間	第143期 第2四半期連結 累計期間	第142期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年6月30日	自平成29年1月1日 至平成29年6月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (百万円)	33,587	34,496	64,716
経常利益 (百万円)	5,493	6,640	9,953
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,659	4,626	6,190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△893	5,281	5,132
純資産額 (百万円)	74,151	84,039	79,737
総資産額 (百万円)	96,434	108,494	105,102
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	63.56	80.23	107.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.6	76.3	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,730	8,317	7,719
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,267	△3,960	△4,462
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△577	△1,004	△1,114
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	36,538	41,792	38,542

回次	第142期 第2四半期連結 会計期間	第143期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	21.91	29.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）におけるわが国経済は、企業における収益の回復を受けて設備投資が堅調に推移したことに加え、雇用環境は改善しつつあるものの、個人消費は力強さを欠き、先行きに対する不透明感は払拭できない状況が続きました。世界経済に目を向けると、欧米では個人消費を中心に回復基調が見られ、また新興国経済においても持ち直しの動きが見られましたが、米国政権の政策運営の遅れによる影響や、一段と高まりつつある地政学的リスクといった不確実性を含んだまま推移し、依然として足踏み状態が続いています。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、企業の景況感が好調に転じつつあることで、わずかながらノベルティ需要の高まりを感じることができたことに加え、差別化を図った高機能商品が個人向けの筆記具市場のさらなる拡大に貢献することが期待されています。他方では、通販市場の拡大を始めとする流通の変移はさらなる価格競争を助長し、コモディティ化した商品は利益に貢献することがより一層難しい局面を迎えており、既存の商品を育成し続けることに加えて、高品質で高付加価値な商品を開発し続けることの重要性を再認識せざるを得ない厳しい環境となりました。

このような経営環境の中、当社グループは「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、『なめらかボールペン』市場を牽引する油性ボールペン「ジェットストリーム」シリーズにおいて、新たに上品で落ち着いた色のある軸色を加えた「ジェットストリーム プライム」や、タッチペン機能付きの「ジェットストリームスタイラス シングルノック」を品揃えに追加しました。さらに均一な描線幅と一定の濃度を保つことでキレイな文字が書けるシャープ「アドバンス」などの商品を通じて、お客様の生活を豊かにする高品質で高付加価値な商品の拡充に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は344億96百万円（前年同期比2.7%増）となりました。また営業利益は63億29百万円（前年同期比3.3%増）、経常利益は66億40百万円（前年同期比20.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46億26百万円（前年同期比26.4%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

筆記具及び筆記具周辺商品事業は販売が堅調に推移したため、外部顧客に対する売上高は332億30百万円（前年同期比2.9%増）となりました。また、その他の事業は、手工芸品事業の市況が依然厳しく、外部顧客に対する売上高は12億65百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて33億91百万円増加し1,084億94百万円となりました。これは主として現金及び預金が31億25百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて9億10百万円減少し244億54百万円となりました。これは、主としてその他流動負債が21億97百万円減少し、未払法人税等が10億44百万円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて43億2百万円増加し840億39百万円となりました。これは、主として利益剰余金が40億25百万円及び、その他有価証券評価差額金が5億44百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて32億49百万円増加し417億92百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前四半期純利益65億53百万円、減価償却費8億44百万円、一方使用した資金は、主に法人税等の支払額6億78百万円であり、この結果83億17百万円と前年同期に比べて35億87百万円の収入の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出39億32百万円、投資有価証券の取得による支出1億円、一方得られた資金は、定期預金の払戻による収入2億14百万円であり、この結果39億60百万円と前年同期に比べて6億92百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、主に配当金の支払額6億1百万円、非支配株主への配当金の支払額2億55百万円であり、この結果10億4百万円と前年同期に比べて4億27百万円の支出の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

①基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供するとともに、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、上記の当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ. 中期3ヵ年経営計画策定

当社グループは、平成28年より平成30年までの「創業130年からの再スタート」を基本方針とする中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「筆記具事業の競争力の強化」、「将来への種まき」、「経営資源の強化」の3つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが必須であると考えます。そうした継続的な努力や投資を可能にする収益基盤構築の第一歩として、まずは中期3ヵ年経営計画に基づき競争力の再強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益に資するものであると考えております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年とし、社外取締役を2名選任することにより独立した第三者の立場から経営に対する監督強化を図っております。また、監査役につきましては、社外監査役3名を含む5名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成28年3月30日開催の第141回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の一部を改定した上で、改めて導入することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改定後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付け等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、第141回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

④具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第141回定時株主総会において株主の皆様承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は14億76百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	136,500,000
計	136,500,000

(注) 平成29年4月27日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,645,168株増加し、257,145,168株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月4日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名	内容
普通株式	32,143,146	64,286,292	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,143,146	64,286,292	—	—

(注) 平成29年4月27日開催の取締役会決議により、平成29年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は32,143,146株増加し、発行済株式総数は64,286,292株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	32,143,146	—	4,497	—	3,582

(注) 平成29年7月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が32,143,146株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,330	4.76
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	14,962	4.65
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE : 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	13,142	4.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,700	3.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,668	3.94
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,500	3.88
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区大井一丁目28番1号	12,036	3.74
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,720	3.64
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,515	2.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	9,515	2.96
計	—	124,088	38.60

(注) 上記のほか、自己株式 21,856百株 (6.79%) があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,185,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,298,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,627,500	286,275	—
単元未満株式	普通株式 32,046	—	—
発行済株式総数	32,143,146	—	—
総株主の議決権	—	286,275	—

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区大井一丁目28番1号	2,185,600	—	2,185,600	6.79
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井五丁目22番5号	564,600	—	564,600	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚二丁目20番21号	268,400	—	268,400	0.83
株ユニ物流	東京都品川区大井一丁目28番1号	465,000	—	465,000	1.44
計	—	3,483,600	—	3,483,600	10.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,050	42,176
受取手形及び売掛金	※2 17,674	※2 17,645
たな卸資産	※3 14,777	※3 14,405
その他	2,609	2,015
貸倒引当金	△511	△590
流動資産合計	73,601	75,652
固定資産		
有形固定資産	16,021	16,554
無形固定資産	846	824
投資その他の資産		
投資有価証券	13,092	13,977
その他	1,540	1,484
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	14,632	15,462
固定資産合計	31,500	32,841
資産合計	105,102	108,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 8,344	※2 8,361
短期借入金	1,097	1,076
未払法人税等	722	1,767
賞与引当金	508	483
返品引当金	40	33
その他	7,913	5,715
流動負債合計	18,627	17,438
固定負債		
長期借入金	5	5
退職給付に係る負債	3,753	3,810
役員退職慰労引当金	973	87
環境対策引当金	23	14
その他	1,980	3,097
固定負債合計	6,737	7,015
負債合計	25,365	24,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,675	3,675
利益剰余金	67,698	71,723
自己株式	△3,938	△3,939
株主資本合計	71,934	75,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,573	6,117
繰延ヘッジ損益	△36	△8
為替換算調整勘定	1,214	1,063
退職給付に係る調整累計額	△434	△361
その他の包括利益累計額合計	6,317	6,811
非支配株主持分	1,485	1,270
純資産合計	79,737	84,039
負債純資産合計	105,102	108,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	33,587	34,496
売上原価	16,394	16,507
売上総利益	17,193	17,988
販売費及び一般管理費	※ 11,068	※ 11,659
営業利益	6,124	6,329
営業外収益		
受取利息	12	15
受取配当金	143	136
持分法による投資利益	26	—
受取地代家賃	39	41
受取保険金	19	18
受取補償金	—	139
為替差益	—	13
その他	31	42
営業外収益合計	273	406
営業外費用		
支払利息	5	14
為替差損	817	—
シンジケートローン手数料	29	31
売上割引	16	23
その他	35	25
営業外費用合計	904	95
経常利益	5,493	6,640
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	10	—
特別利益合計	11	2
特別損失		
固定資産除売却損	122	90
減損損失	16	—
投資有価証券評価損	4	—
特別損失合計	143	90
税金等調整前四半期純利益	5,361	6,553
法人税等	1,579	1,776
四半期純利益	3,782	4,776
非支配株主に帰属する四半期純利益	122	149
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,659	4,626

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	3,782	4,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,701	544
繰延ヘッジ損益	△14	27
為替換算調整勘定	△2,006	△140
退職給付に係る調整額	46	73
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	△4,675	504
四半期包括利益	△893	5,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△894	5,121
非支配株主に係る四半期包括利益	0	159

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,361	6,553
減価償却費	845	844
減損損失	16	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	113	91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	109	171
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	90	14
受取利息及び受取配当金	△156	△152
支払利息	5	14
為替差損益 (△は益)	677	△5
持分法による投資損益 (△は益)	△26	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	—
受取補償金	—	△139
売上債権の増減額 (△は増加)	62	△45
たな卸資産の増減額 (△は増加)	162	354
仕入債務の増減額 (△は減少)	△457	13
未収消費税等の増減額 (△は増加)	415	475
その他	△418	527
小計	6,797	8,718
利息及び配当金の受取額	156	152
利息の支払額	△5	△14
補償金の受取額	—	139
法人税等の支払額	△2,217	△678
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,730	8,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,254	△3,932
固定資産の売却による収入	4	5
投資有価証券の取得による支出	△209	△100
投資有価証券の売却による収入	15	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,173	—
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	1	1
定期預金の預入による支出	△601	△88
定期預金の払戻による収入	165	214
その他	△215	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,267	△3,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△23	△20
長期借入れによる収入	10	—
長期借入金の返済による支出	△1	△1
自己株式の取得による支出	△2	△1
配当金の支払額	△515	△601
非支配株主への配当金の支払額	△35	△255
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△120
その他	△8	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△577	△1,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,211	△103
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△326	3,249
現金及び現金同等物の期首残高	36,864	38,542
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,538	※ 41,792

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成29年3月30日開催の第142期の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分833百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の国内連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形割引高	41百万円	61百万円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、当四半期連結会計期間末日が銀行休業日の場合には、満期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより四半期連結会計期間末残高から除かれている四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形	119百万円	－百万円
支払手形	29	－

※3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
商品及び製品	6,860百万円	6,382百万円
仕掛品	2,844	2,762
原材料及び貯蔵品	5,073	5,261

4. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
従業員	16百万円	9百万円
その他	0	0
計	16	9

(四半期連結損益計算書関係)

※. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
販売促進費	2,138百万円	2,223百万円
貸倒引当金繰入額	95	82
給与手当	2,868	3,172
退職給付費用	172	156
賞与引当金繰入額	216	231
役員退職慰労引当金繰入額	68	38
研究開発費	1,642	1,476
減価償却費	132	158

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	37,260百万円	42,176百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△722	△383
現金及び現金同等物	36,538	41,792

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	539	18.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	569	19.00	平成28年6月30日	平成28年9月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	629	21.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月27日 取締役会	普通株式	659	22.00	平成29年6月30日	平成29年9月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	32,306	1,280	33,587	—	33,587
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	3	10	△10	—
計	32,314	1,284	33,598	△10	33,587
セグメント利益	6,090	22	6,113	11	6,124

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	33,230	1,265	34,496	—	34,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	11	16	△16	—
計	33,235	1,276	34,512	△16	34,496
セグメント利益	6,248	68	6,316	12	6,329

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	63.56円	80.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,659	4,626
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	3,659	4,626
普通株式の期中平均株式数(株)	57,573,522	57,672,182

- (注) 1. 当社は、平成29年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会決議に基づき、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 株式分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	32,143,146株
② 今回の分割により増加する株式数	32,143,146株
③ 株式分割後の発行済株式総数	64,286,292株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	257,145,168株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成29年6月15日
② 基準日	平成29年6月30日
③ 効力発生日	平成29年7月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	63.56円	80.23円

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

当社は平成29年7月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおりに決議しております。

①配当金の総額	659百万円
②1株当たりの配当額	22円00銭
③基準日	平成29年6月30日
④効力発生日	平成29年9月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 4 日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月4日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 数原英一郎は、当社の第143期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。